## 平成29年度

## 塩尻市バドミントンルール講習会 要項

目的:競技規則および審判法の正しい理解と普及により、公認審判員の養成と敗者審判制の 質的向上を図る。

内容:(1)本来、大会の審判は公認審判員が当たるべきものですが、現状では予算的、人的に 無理であるので「敗者審判制」を実施しています。

そこでより円滑な大会運営を図るため、選手の皆さんには講習会を受講していただき 正しいルールの習得をしていただくよう積極的に受講してください。

- (2)講習会は、公認審判員あるいは当部競技審判委員会が指導します。
- (3) クラブ単位での講習会も実施しますので、希望クラブは競技審判委員会へご連絡ください。(有料)
- 1. 主 催 NPO法人塩尻市体育協会バドミントン部
- 2. 日 時 平成29年 5月7日(日) 受 付:8:20~

講習開始:8:40~ ルール講義

実技講習

終了予定:12:00

- 3. 会 場 塩尻市立体育館
- 4. 参加資格 (1)塩尻市内に在住または通勤・通学している人 (2)塩尻市内のクラブ等に所属している人
- 5. 参加料 無料
- 6. 申込締切 5月1日(月)必着
- 7. 申込場所 〒399-6461 塩尻市大字宗賀3813-2 塩尻体協バドミントン部 高倉 誠 宛 (TEL 87-2544・FAX共用)
- 8. その他 (1)ラケット、筆記用具を持参してください。
  - (2) 運動のできる服装をしてきてください。
  - (3)ルール等の資料は主催者が用意します。

※FAXで送った場合は、原本を 郵送してください。